東海村発足70周年記念「タイムスリップフォトコンテスト」実施要項

1 趣旨

東海村発足70周年記念「一タイムスリップフォトコンテストー 70年分のただいま」(以下「本コンテスト」とします)は、東海村発足70周年を記念して開催するコンテストです。本コンテストを通じて、家族や友人などと東海村での思い出を振り返り、「再会」「思い出の共有」「楽しいひととき」の機会を創出することで、郷土愛の醸成や人と人との絆を深めることを期待するものです。

2 募集テーマ

「タイムスリップフォト」

東海村内で撮影した、家族や友人等との"過去の写真"と、同じ人物・同じ場所・同じ構図・同じ服装などで撮影した"今の写真"の「2枚で1作品」を募集します。

3 応募期間

令和7年11月15日(土)~令和8年1月15日(木)

- ※郵送の場合は期間内必着。また応募された写真の返却は行いません。
- ※応募作品は募集期間終了後に展示(WEB・会場)予定です。

4 応募資格

入賞した際に連絡が可能であり、本コンテストの趣旨および実施要項に賛同する方とします。

※未成年(18歳未満)の方が作品を応募する際は、保護者の同意を得たうえで応募してください。

5 応募方法

応募方法は以下の3種類です。

インスタグラム応募の場合

- ① 応募者自身のインスタグラムアカウントを公開設定にしてください。
- ② 本コンテスト公式<u>アカウント(@tokai_nanamaru_photo)を**フォロー**</u>してください。

- ③ 投稿ページから[画像の複数選択]で、過去・今の写真の2枚の画像を選択し、 本コンテスト公式アカウントを**タグ付け**してください。
- ④ **#東海村フォトコン 2025**(2025 は半角英数字)のハッシュタグをつけ、「作品タイトル」「撮影場所」「撮影年月(西暦)」「エピソード(140 文字以内)」をキャプションに明記し、応募者自身のインスタグラムアカウントへ投稿してください。投稿例が本コンテスト公式アカウントにありますので、参考に作成ください。
- ※画質の確保のため、過去の写真(データ以外)はスキャンしたデータを強く推奨 します。展示(WEB・会場)の際には提出いただいた写真を引き伸ばして使用す るため、画質が悪く判読困難な場合は、別途 DM 等でご連絡する可能性がありま す。スキャンアプリの使用可。
- ※応募期間後の投稿は無効となります。

WEB 応募の場合

- ① 村公式ホームページ内「東海村発足 70 周年記念フォトコンテスト」ページ 応募フォームに必要事項を入力してください。
- ② ファイル形式は JPG・JPEG・PNG とし、写真データ 2 枚(1 枚 1 0 MB まで) を添付し送信してください。
- ※画質の確保のため、過去の写真(データ以外)はスキャンしたデータを強く推奨します。展示(WEB・会場)の際には提出いただいた写真を引き伸ばして使用するため、画質が悪く判読困難な場合は、別途メールや電話等でご連絡する可能性があります。スキャンアプリの使用可。

【応募フォーム】

以下の URL または二次元コードよりお進みください。

(https://apply.e-tumo.jp/vill-tokai-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=79934)



郵送応募の場合

- ① 作品に応募用紙を添えて、募集期間内に下記の送付先へ提出してください。(応募用紙は、本実施要項最終ページにある様式を使用してください。) 【送付先】〒319-1192 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号 東海村役場 総合戦略部 政策推進課
- ※封筒に「東海村発足70周年記念フォトコンテスト応募書類在中」と記載して ください。
- ※L 判サイズから六切(A4サイズ、ワイド六切含む)にプリントした作品に限り

ます。USB メモリ・SD カード等の記憶媒体の郵送はご遠慮ください。

- ※応募に係る費用(郵送料等)は、全て応募者の負担となります。
- ※応募された作品は返却いたしませんので、焼き増しなどした複製作品での応募 を推奨します。

6 作品規定

- ・過去・今の写真のいずれも東海村内で撮影されたものであること。
- ・今の写真は2025年以降に撮影されたものであること。
- ・過去・今の写真のいずれも2人以上の複数人が写っている写真であること。
- ・過去・今の写真の撮影日に5年以上の年数差があること。
- ・作品には、作品タイトル・撮影場所・撮影年月(西暦)・140 文字以内のエピソ ードを添えること。
- ・カラー、モノクロを問いません。
- ・合成など著しい加工を施した作品はご遠慮ください。
- ・画像データは1枚10MB以内で、JPG・JPEG・PNG形式に統一します。

7 応募規定

- ・応募いただく作品は、応募者が著作権を有しているオリジナル作品に限ります。
- ・ひとり何点でも応募できます。
- ・応募作品は返却できませんので、ご注意ください。

8 展示

- ・応募作品は展示の対象となります。
- ・展示期間 : 令和8年2月14日(土)~2月22日(日)(予定)
- ・会場での展示 : 東海村立図書館 交流ラウンジ(予定)

(東海村大字船場 774 番地 5)

- ・WEB での展示: 村公式ホームページ内「東海村発足 70 周年記念フォトコンテスト」ページ
- ※会場での展示時間は、図書館の開館時間に準じます。(最終日は13:00まで)

9 投票

- ・応募作品は投票の対象となります。
- ・展示期間中に、会場および WEB ページ内で行われる一般投票、本コンテストの

主催者事務局(以下「事務局」とします。)による審査、協賛企業による選考で入賞作品を決定します。

- ・投票は最終日(WEB 投票のみ 2 月 21 日(土)まで)で締め切り、集計作業の上、各賞を決定するものとします。
- ※会場での投票時間は、図書館の開館時間に準じます。(最終日は13:00まで)

10 各賞

【入賞】6作品

(一般投票)

- ・感動賞:見る人の心に響く感動的なもの 1作品
- ・ユーモア賞:見た人の笑いを誘うユニークなもの 1作品
- ・プロデュース賞:今の写真が過去の写真を忠実に再現しているもの 1作品 (事務局審査)
 - ・タイムスリップ賞:過去と今の年数差が一番大きい 1作品
 - ・チームワーク賞:写っている(揃っている)人数が一番多い 1作品
 - ・最多得票賞:各賞に関わらず多くの票を集めた作品 1作品

【協替企業による特別賞】各1作品

- Studio Feel
- ・(有) カメラのアトム商会
- ・冨岡写真館
- Photospace OIKAWA
- · (株)JWAY
- ※順不同

11 賞品

入賞者・応募者には以下を贈呈予定です。

- ●入 賞:6作品
 - ・「とうかいむら WAON」カード(10,000 円分チャージ済)
 - ・村発足70周年記念限定グッズ
- ●特別賞:5作品
 - ・協賛企業より受賞者に贈られます。
 - ※内容については表彰式の際にお知らせいたします。
- ●参加賞:応募者全員
 - ・本コンテスト応募作品全集(データ版もしくは冊子)

12 入賞作品の発表(表彰式)

令和8年2月22日(日)15:00より(予定)

村公式ホームページ・東海村発足70周年記念フォトコンテスト公式 Instagram・東海村発足70周年記念公式 X・広報紙等への掲載(応募者氏名・作品タイトル等)を予定しています。選外の方への通知は行いませんのでご了承ください。

13 注意事項

- ・応募作品は、応募者本人が著作権を有するものとしますが、被写体の肖像権侵害 等が生じないよう、応募者本人の責任においてご確認ください。
- ・本コンテストの運営一切は事務局が行います。事務局は、必要と判断した場合には、本実施要項を変更できるほか、本コンテストの適正な運用を確保するために必要なあらゆる対応をとることができるものとします。
- ・本コンテストに応募する時点で、応募者は本実施要項に記載の諸条件に同意し事 務局の運営方法に従うものとし、その運営方法について一切異議を申し立てない ものとします。
- ・本実施要項に明記されていない事項については、主催者が最終的な決定権を持つ ものとします。
- ・本コンテストへの参加または参加不能により生じる損害につき、主催者は一切責任を負わないものとします。
- ・郵送代、接続料、通信料など応募にかかる費用については応募者ご自身のご負担 となります。
- ・応募作品の返却、不採用通知は行いません。また、選考経過・結果に関するお問い合わせには対応しかねますので、ご了承ください。
- ・作品の内容が以下に相当すると事務局が判断した場合には、事務局は何ら通知などを行わずに、展示・審査の対象外とすることができるものとします。
 - ① 実施要項に反するもの。
 - ② 公序良俗に反し、または反する恐れのあるもの。
 - ③ 第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害し、または侵害する恐れのあるもの。
 - ④ 第三者を誹謗中傷し、またそのプライバシーを侵害するもの。また、その 恐れのあるもの。
 - ⑤ 法令等に違反し、または犯罪行為に結びつくもの。また、その恐れのある もの。
 - ⑥ 本コンテストの趣旨などにあわないと主催者が判断したもの。
 - ⑦ 本コンテストの適正な運営を妨げるもの。また、その恐れのあるもの。

⑧ 作品データ等が判読不能なもの。

14 責任事項

- ・作品の取り扱いについては最善の注意を払いますが、データ送信中や作品郵送中 の事故、損傷および紛失等につきましては、主催者は一切の責任を負いません。
- ・応募作品で使用する被写体および著作物等については、被写体および現著作者等 の権利者から応募者が事前に使用許諾・承認を得た上で応募してください。
- ・応募作品に関し第三者からの権利侵害や損害賠償などの苦情、異議申し立てが発生しても、主催者は一切の責任を負わず、応募者が対処するものとします。

15 応募者の権利

・応募作品に関する著作権およびそれと同等の権利は、応募者に帰属するものとします。ただし、主催者は応募作品に関して、以下の「主催者の権利」に定める権利を持つものとします。

16 主催者の権利

- ・主催者は募集期間中の作品を広報活動のために、公式ウェブサイト、公式 SNS アカウント、各メディア媒体にて公開する権利を有するものとします。この際に、応募作品の一部がトリミングされて表示される可能性があります。また、これによって入賞を約束するものではありません。
- ・主催者は応募作品を、応募者の許諾を要することなく無償で、公表、複製、発表、 公衆送信、展示、印刷する権利を有するものとします。
- ・主催者は、入賞者の氏名と作品名を、公式ホームページ、公式 SNS アカウント等で発表することがあります。応募者は、下記の「個人情報の取り扱いについて」も併せてご確認ください。
- ・今後、村の事業紹介等で応募作品の全部または一部を利用することがあります。 応募者はこれに対して著作者人格権に基づく権利行使をしないものとします。

17 個人情報の取り扱い

・本コンテストへ作品を応募する際や、参考結果により受賞する際には、応募者は 正確な個人情報を事務局に提供していただく必要があります。応募者は、自らの 意思に基づいて個人情報の提供についてご判断ください。なお、必要な個人情報 を提供していただけない場合、主催者は当該応募の受付や受賞を取り消すことが あります。

提供していただいた個人情報は、以下の目的で必要な範囲において使用されます。

- ・入賞者への通知
- ・本コンテストに関する事項の通知
- ・応募作品に対する応募者への問い合わせ
- ・受賞者情報の掲載
- ・記録資料の作成

18 協賛企業

- Studio Feel
- ・(有) カメラのアトム商会
- ・冨岡写真館
- Photospace OIKAWA
- ・(株)JWAY
- ※順不同

【問合せ】

東海村役場 総合戦略部 政策推進課

村発足70周年記念事業担当

電 話:029-282-1711(代表)

Eメール: kinen@vill.tokai.ibaraki.jp

※お問合せの場合は、件名を「東海村発足70周年記念フォトコンテストについて」 としてください。

東海村発足70周年記念フォトコンテスト 応募用紙(郵送)

(フリガナ)				
氏名				
	〒			
住所				
TEL ※日中連絡先				
1 =				
E-mail				
Linaii				
作品タイトル				
1Fロウイトル				
100410	(例:○○公園)			
撮影場所				
	過去の写真:	年	月	
撮影年月	今の写真 :	年	月	
エピソード				
(140 文字以内)				